

第3回 熊本市 総合計画審議会議事要旨

日 時：令和5年11月6日（月） 10：30～12:00

場 所：熊本市議会棟2階予算決算委員会室

1 出席者

【委員】 相藤 絹代 委員、貴田 雄介 委員、小林 寛子 委員
澤田 道夫 委員、鈴木 桂樹 委員、中山 峰男 委員
本間 里見 委員（リモート参加）、増淵 千保美 委員
※八幡 彩子 委員はご欠席

2 次第

○開会

○議事

(1) 市民意見の聴取について（中間報告②）【資料1】

(2) 総合計画・素案について 【資料2】

(3) 熊本市人口ビジョンについて 【資料3】

○閉会

3 議事録

(1) 市民意見の聴取について（中間報告②）

(2) 総合計画・素案について

中山会長：市民意見の聴取について（中間報告②）について、及び総合計画・素案について事務局より説明をお願いします。

事務局：≪ 市民意見の聴取について（中間報告②）、総合計画・素案について ≫

中山会長：ただいまの説明を踏まえ、委員の皆さんからご意見、ご質問をお伺いする。

小林委員：総合計画が見やすくなってきたと感じる。今回は、横串を刺して他局と連動しながらいろいろなことを進めていくことが目玉かと思うが、いくつかのビジョンが上げられている中、局内での連携をどういう形にするか、ここはどこかの部局が担当するかとかなど、ここに書くかどうかは別としても、そういう整理はあるのか。また、成果指標の現状値はいつ、どのように算出するのか教えていただきたい。

事務局：今回の総合計画は、組織をベースとした章立てではなく、ミッションベースで、いかにミッションを果たしていくかを、横串で部局横断的に構成している。また、それとは別に、内部的に進捗確認、管理するために、組織ごとに整理したものを準備する予定。現時点ではまだそこまでに至っていない。

また、成果指標の基準値については、第7次総合計画の検証指標の確認、及び第8次総合計画の基準値を計測するための市民アンケートも準備している。年明けま

で整理をし、次回の審議会にはお示ししたい。

中山会長：他にご意見等はないか。

澤田委員：市民の皆さんが見られた時に、一目で見てわかりやすいことが求められる。目次について、ビジョンにどのようなものを掲げられているかわからないため、ビジョン名を書いたほうが良い。

同じく体裁について、P31 にビジョンを実現するための施策として、施策1、2、3、4とあり、次のページからは施策1-1、1-2と対応していると思うが、この表記については統一したほうが良い。

また、市民意見聴取について、熊本市は交通の問題が大きな課題として挙げられる中、市民の意見からも交通については課題として数多く声が上がっている。昨年、熊本県と共に、女性の県外への流出に関する調査を行い、県外へ出て行かれた方に対するアンケートやヒアリングを行ったが、そこでも、熊本のネガティブイメージは、公共交通であった。公共交通が悪いという熊本市のイメージに対し、公共交通に対してどうしていくかについての記載が、都市整備の方針で少し出でてくるに留まっており、書き込みが限定的である。市民への見せ方についてどのように考えているか。

事務局：体裁に関するご意見については反映させていただく。

また、交通渋滞の解消や公共交通の更なる活用を重要な課題の一つとして捉えており、従来のような都市基盤の分野だけでなく、「市民に愛され、世界に選ばれ、持続的な発展」に必要な要素として、ビジョン2にも位置付けている。また、39頁の背景と課題の中でも、「ヒトとモノの流れを円滑化する広域交通ネットワークが着実に形成されることが求められています」ということで、課題としては認識している。具体的施策としては、44頁の施策2-4に記載させていただき、その取組の物差しとして、主要渋滞箇所数、渋滞時における自動車の平均走行速度を成果指標に置き、解決すべき課題として掲げさせていただいた。

中山会長：市民目線としては、「10分・20分構想」と書かれてはいるが、イメージとして分かりづらい。図解をするなどして、熊本市と周辺地域の全体像を見ながら、渋滞緩和や公共交通機関を広域で整備していくということを立体的に市民にお示しできれば、分かりやすくなるのではないかと。ご検討いただければと思う。

都市建設局：75頁のビジョン7の背景と課題で示しているとおり、広域道路ネットワーク及び都市計画道路等の形成、持続可能で利便性の高い公共交通体系の確立を目指し、だれもが移動しやすく暮らしやすい「多核連携都市」の実現に取り組んでいる。また、78頁の施策7-1の中で③持続可能で利便性の高い公共交通体系の構築、⑤良好な道路環境の実現、と掲げている。記載については、先ほどあったご意見も踏まえて検討させていただきたいと思う。

中山会長：よろしく願います。

小林委員：中身の整理はされているが、一目で見た時に、それぞれのビジョンがどう連動して、上質な生活都市に繋がっていくのかがわかるような図など、各ビジョンの関連性を目で見ても分かるようなものがあれば、市民によりわかりやすくなるのではないか。

鈴木副会長：前回会議後、ビジョン6の施策5は「市民のいのちを守るセーフティネットの整備」に修正することだったが、今回「市民の安心を確保するための社会保障制度の運営」と、タイトルが変わっている。その経緯をお聞かせ願いたい。また10頁にある、レーダーチャートにあがっている項目は定番なのか。人権、教育、文化などの項目、指標がない。また、基本計画に取り上げられている指標が半分くらいあるが、基本計画の成果指標との関係を教えてほしい。

24頁の転入転出データについてまとめた文章があるが、20～34歳の女性の流出が顕著であることは人口の増減や自然増を考慮するにはポイントとなる点であることから、文章として強調しておく必要がある。

全体的に成果指標に、市民の意識の指標が多い印象。人権や健康などでは特に市民の意識を図ることは大事だが、42頁の「中心市街地に緑が多いと感じる市民の割合」などは、もっと客観的な数値目標で表せられるのではないか。また、59頁の「固定的役割分担意識を持たない市民の割合」も大事だが、プラスして、女性管理職の割合や男性の育児休業取得率や取得した期間の平均など、客観的な数値目標を設定したほうが、行政としても施策に取り組む上でやりやすいのでは。また、36頁の成果指標「ICT機器を活用することが有効だと感じる児童生徒の割合」なども、機器の普及率であるとか、客観的な数値指標に置き換えられるものは工夫してほしいと思う。

また、73頁に「文化に親しんでいる市民の割合」とあるが、第7次総合計画の時にも説明があったと思うが、「文化に親しんでいる」とは何かの説明をいれていただきたい。

74頁の施策6-5の生活保護の指標については、難しいと思うが、本当は行政の手が差し伸べられるのに差し伸べられていないということを考えると、生活保護の捕捉率、生活保護の生活水準にも関わらず、生活保護を受けていない割合も同時に考えていく必要があるのではないか。

32頁の施策1-1において、こども食堂の支援とあるが、市として主体的に何かできないか。これは実施計画で検討することになると思うが、こども食堂は毎日開けない訳で、例えば夏休みに給食を一部活用するなど、市が主体的に取り組むことについてご検討をお願いしたい。

施策1-1の成果指標である「子育てが楽しいと感じる市民の割合」の「楽しい」という表現に少し違和感があった。楽しいというより、「やりがい」などが適切ではないかと感じた。

事務局：まず、74頁の施策6-5のタイトルの変更については、意図は同じだが、セーフティネットで取りこぼさないというニュアンスよりも、「安心を確保」という少しポジティブなワードとして、原局と調整し整理をさせていただいた。

レーダーチャートについては、他の政令指定都市と比較し、都市の輪郭を明確に表すことができるものを選択した。一方で、成果指標は、施策の効果よりの確に反映

することができるものを選択した。

24 頁の転入転出に関する表記については、ご意見の通り反映させていただきたい。全体の指標に関しては、市民の満足度が目的であるような施策については、その取組によって、いかに市民の意識が変わったかを上位計画である基本計画の指標として設定している。ただ、それだけではどれだけ寄与したかがわからないため、実施計画において具体的な取組にかかる指標を設定し、定性と定量の両面から成果を検証していく。

中山会長：定性的な指標は、4 年間でそこまでの変化がないのではと思う。少しでも、定量的な指標に置き換えれば、市としてもやった成果が見える化できるのではないか。

増淵委員：目標値をどう評価するかについて、人々の意識は、客観的な事実による裏付けがあるものだと思う。そのため、事実としてエビデンスが出せるものは、ぜひ成果として出していただきたい。

ビジョン 1 のこどもに対する施策は、市民からの関心も高い部分だと思う。施策 1-1 の基本方針（4）の中で、待機児だけではなく、保留児も取り上げていただいて大変有難く思う。基本方針（5）子育てにおける経済的な負担の軽減、については、「支援を行う」とあるが、現状維持なのか、市としてよりブラッシュアップして質の高いことができるのかどうかを明確にしていきたい。

施策 1-2、基本方針（2）ひとり親家庭に対する自立支援の推進について、横断的に、就職支援、経済的支援、生活支援などが書かれているが、実際には、行政で相談を受けた後、市民団体に丸投げされてしまうことが具体的な事例としてある。窓口で相談を受けた際に、部局間や市民団体とどう連携して支援していくかなど、連携体制について、もう少し記載いただきたい。

施策 1-3 こどもを主体とした教育の推進において、インクルーシブ教育はそれぞれのこどもの個性や特性に応じた教育を大事にしているものだが、それは単に分けてしまうことではなく、同じ教室の中で色々なこども達がお互いの良さを尊重して向上していける、学び合えることが大事だと思う。そう考えると、特別支援教室に入ることがインクルーシブ教育の目的ではなくて、同じクラスで学び合える環境をいかに作っていくかが重要である。そういう意味で教員の配置が課題であるため、そこも検討していただきたい。

ビジョン 4 だれもが自分らしくいきいきと生活できるまちの「背景と課題」3 段落目に、性的マイノリティを取り上げていただいてよかったが、施策のところにも具体的に反映させていただきたい。

ビジョン 7 安全で良好な都市基盤が整備されたまちで、熊本の水資源は世界に誇れるものだと思うが、熊本市だけでは維持・発展できるものではないため、他自治体との連携・調整をどのようにされるかも教えていただきたい。

事務局：いくつかの点については、事業部局とも調整し、基本計画への盛り込み方や実施計画との整合を図り盛り込みたいと考えている。

広域的な連携については、87 頁の施策 8-3 市域を越えた広域的な連携の強化として記載している。基本方針①の連携中枢都市圏、熊本市を含めた周辺近隣市町村

との連携強化における事業ということで、広域的に進められる施策についてはこの枠組みで進めていくこととしている。また、広域的に連携して取り組む具体的な事業については、熊本連携中枢都市圏ビジョンにおいて整理している。

相藤委員：32頁の施策1-1、基本方針(3)の「こどもを持ちたいと思う人」を、後の「妊娠や不妊などの相談・支援」という部分とつながるように、「こども産みたいと思う人」へ変更していただきたい。

58頁の施策4-2、基本方針(2)に「障がいの特性に配慮した情報のバリアフリーを推進するとともに、手話への理解」とあるが、手話を第三の言語にしようというくらい推進しようとなっているので、もう少し具体的なものを入れていただくとよい。

また、生きがいを持って、お互いを支え合えるということでは、障がいのある人には雇用が一番大切であると思う。こちらには、障害のある人に対する支援などは書かれてあるが、障がいのある人の社会参加の推進というところでは、「地域で安心して生活できるよう、関係機関との連携」と書いてはあるものの、「障がいのある人の雇用に関する企業意識の高揚」というところを、もう少し具体的に書いていただきたい。大手企業は、雇用率は高いが、中小企業などは低い。熊本県は中小企業が多いので、雇用率などを少し詳しく入れていただくといいのかなと思う。

成果指標で、「熊本市障がい者就労・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて一般就労した障がいのある人の数」とあるが、昨今、なかなか一般企業に行ける人が少ないという状況の中で、A型、B型に行くのであっても幸せを感じる障がいのある人もいる。そこを踏まえて指標に入れていただきたい。

事務局：事業部局と相談の上盛り込ませていただきたい。

貴田委員：全体的にボリュームが大きく、これが全部できるのかが心配である。ビジョン1～8に優先順位や軽重はあるのか。

事務局：特に、優先順位や軽重はない。

貴田委員：何年かおきにこのビジョンが策定されて、どれだけできたかを振り返る際に、あまり進んでいないという状況があるかもしれない。何を重点的に取り組むのかが見えたほうがいい。

施策8-2に書かれていることと思うが、市民やNPO、企業との連携も重要ではないかと思う。これだけの課題に取り組むための連携の主導や指揮を市が執るイメージだとみんなでやる感じがする。

次に、こども・子育てについては、市民アンケートでももっと力を入れてほしいという要望が多かった部分である。菊陽や合志市に移住する人が多いのは、子育て支援が熊本市より充実しているからと聞く。人の取り合いとなるのは良くないが、子育て、教育しやすい環境が充実すれば、県外から移住する人も増えると思う。保育士の経済的な状況を役割に応じて保障していくとか、良い取組をしている保育園をもっと支援するなど、企業や教育機関でも、良い取組をしていると

ころは結構あるため、良い施設を増やしていくことが、イメージの向上につながるのではないかと。

最後に、文化と芸術について。73頁の施策6-4の指標にある「文化に親しんでいる」ことは大事だが、さらに踏み込んで、課題解決に向けて芸術文化が非常に有効であるという他都市の事例がある。文化顧問として日比野克彦氏に就いていただいていることは本市の強みだと思ふため、そこもアピールしてはどうか。

事務局：施策の優先順位については、熊本市民に向けたすべての施策が盛り込まれたものが総合計画であり、優先順位や軽重はなく、等しく取り組んでいく。ただ、具体的な事業については、本市を取り巻く課題や時代の変化等を見極めながら、毎年の実施計画の中で、整理していく。また、進捗については、行政評価の中で整理していくとともに市民の皆様にご報告しながら進めていきたい。

また、市民の参画については、今回も総合計画の策定に関しても、「市長とドンドン語ろう」や市民アンケートをはじめ、このような審議会の場で広くご意見をいただくことも大事だと考えている。今後も、市民の皆様の声を伺いながら進めていきたいと考えている。

こども局：ご指摘の通り保留児童の問題は大きな問題と考えている。保留児童については、一定数の方がいることを承知しており、今後対策を取ってまいりたい。具体的には、今後こども計画を作っていく中で、合わせて取り組んでまいりたい。保育士対策も含め、全体的な保育対策として取り組んでいきたいと思う。

本間委員：ビジョン7に書いてあることは、都市計画の方針につながると思うが、中心市街地とか拠点の低未利用地をどうするかをもう少し書かれてもいいのではと感じている。空き家については、住宅政策の中で、空き家の解消や利活用などが書かれているが、低未利用地は、都市の基盤となるところであり、土地利用の推進をもっと強調していただきたい。特に、まちなか居住のメリットやインセンティブが失われており、それが郊外への開発圧力に繋がっている。街中の低未利用地の利活用、特にコインパーキング等が増えていることなどを危惧しているため、それについて施策のどこかに盛り込んでいただけたらと思う。

ビジョン8は市役所の役割ということで、行政サービスについてのビジョンだと思うが、市役所は防災拠点の一番重要な施設になりえる。防災に入れるべきなのかどうか分からないが、今後、市役所の移転、建替えが進む中で、市役所も防災の重要な拠点、防災本部となる場所だということをどこかに盛り込んでいただきたい。

多岐にわたってまとめられているが、基本構想からビジョンまでの繋がりが見えにくい。ビジョンや計画の繋がりを冒頭に図示していただきたい。

事務局：ビジョン7については、基本方針(1)の中で、土地利用に関する記載をしているが、改めて原局と協議の上盛り込み方を工夫させていただきたい。

次に、防災については、47頁のビジョン3市民生活を守る強くしなやかなまち、の背景と課題の4段落目にて、「市は、災害時の情報収集・分析、情報伝達・指示、

被災者支援等の応急救援や都市インフラの応急復旧など、災害対応業務の中核的業務を担い、市民の生命、身体、財産を守り、一日も早い復旧・復興を実現することが求められるとともに、地域における避難所運営の強化をはじめとした防災対策など、安全な暮らしの確保に向けた地域主体の取組の支援も重要な要素です」と、市が災害時に果たすべき役割は入れさせていただいている。さらに具体的には49頁の施策3-1、防災・減災の推進において、③災害対応体制の構築ということで位置づけさせていただいている。

本間委員：役割としてはそのように書かれていて理解しているが、よりハード的な意味で拠点性が必要かなと思っている。それは市役所だけでなく区役所など各地域の防災拠点としてのハード整備も含めて、検討いただきたい。実際に防災が起きたときに動ける体制は、ハードができていなければ動けないため、そこをご検討いただきたい。

事務局：アクションプランや防災計画なども含めてきちんと盛り込ませていただきたい。

澤田委員：88頁以降の「IV 区における自主自立のまちづくり」で書かれている、各区の特性があっさりしている。各区役所でまちづくり懇談会などもあり、区の方針、スローガンなども掲げられていると思うが、そういうものも記載した方がいいのでは。

事務局：総合計画の中においては、まちづくりの考え方を88頁に示している。基本計画では各区の特性、区の輪郭やあり様などを示すに留め、具体的なものはアクションプランの中に置いておくべきではと考えている。

澤田委員：承知した。各区役所、各まちづくりセンターなどが市民と一番触れ合う部分だと思うため、その部分の書き方があっさりしている気がした。区におけるまちづくりの仕組み自体を知らない市民もいると思うため、区における自主自立のまちづくりがどのように行われているのか、地域担当職員がどのように活動されているのかがわかるように記載を検討いただきたい。

鈴木副会長：横串を通した計画となると、組織の動き方も変わると思うが、そういう議論・準備はあるか。具体的には、会議の在り方などが変化していく必要がある。政策関係会議みたいな形などの準備であるとか、フリースペースで、課をまたいだ自由な議論の場を設けるとか。そういった横串の総合計画に対応する市の職員の動き方、組織の動き方の議論があるのかどうか。

また、しごと・ひと・まち総合戦略と統合するということだが、総合戦略の指標や第7次総合計画の指標はどう引き継ぐのか。参考資料的に、政策を振り返るときに使っていくような位置づけも考えられると思うが、その2点についてお伺いしたい。

事務局：1点目の、どのように進捗管理を行っていくかに関しては、毎年進捗管理を行っていく必要があるため、関連する部局で振り返りを行う機会をもって、共通認識を持

って、進捗管理を行っていきける体制をとっていきたい。
2点目の、指標の検証については、お示しの指標以外にもアクションプランの中で、より事業レベルでの指標を今後検証していく予定で、その検証についてもアクションプランの毎年の見直すことにしており、そのあたりの経緯についても市民の皆さんにお示ししながら進捗管理や成果のアピールを行っていきたいと考えている。

鈴木副会長：承知した。

中山会長：他にご意見はないか。

«一同意見無し»

中山会長：市民目線で、計画がわかりやすくお伝えできる形をご検討いただければと思う。
以上で、素案については審議を終了したい。

(3) 熊本市人口ビジョン

中山会長：つづいて、熊本市人口ビジョンについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：« 熊本市人口ビジョンについて »

中山会長：ただいまの説明に対して、ご質問ご意見等はないか。

澤田委員：1頁目の最後の2行に、「ミクロな視点とマクロな視点からの多角的な分析」とあるがこれがどこにかかるのか教えていただきたい。

事務局：校区別に国勢調査人口や推計人口を示させていただいている、そこで内訳としてお示しさせていただいた。

澤田委員：校区別というのは、3頁の総人口などのことか。

事務局：その通りである。

澤田委員：承知した。参考資料にも、行政区や広域のデータが出てくると思うが、そこからの科学的な分析を加えているという風にならば、本編にも連携中枢都市圏などの文言を入れておかないと、多角的な分析を加えて全面改定することになった、という一文だけではどこのことなのか分からない。本編にも表現なり、またピックアップしたデータを盛り込んでおくと、この文言がいきてくると思う。

事務局：承知した。

中山会長：他にご意見等はないか。

«一同意見無し»

中山会長：なかなか大変なデータ取りだと思うが、我々もこのようなデータもしっかりとみながら第8次総合計画に活かしていきたいと思っている。

これで予定された議案はすべて終わった。全体を通じて、あるいは今後の予定などについて、何かご意見等はないか。

«一同意見無し»

中山会長：ないようでしたらこれで終了とさせていただきたい。ありがとうございました。

事務局：委員の皆様におかれましては、本日も長時間にわたり、熱心にご議論いただき、また貴重なご意見、ご指摘を賜り感謝申し上げます。

今回の総合計画策定にあたり、試みとしていることがいくつかありますが、その中で大きなポイントが2つございます。

ひとつは、これまで分野、組織横断的に作ってきた計画を、横串を指した形で、できるだけ市民の皆さまの目線に近い形で計画を策定していくということです。これは、取組んでみるとなかなか大変ではありますが、職員同士が部局を超えて、協議検討するに至ったところはよかったところだと思います。

またふたつ目は、刻々と変化する社会情勢に的確に対応するために、この計画の下にさらにより具体的にアクションプランを落とし込み、毎年度見直していこうという部分が特徴です。

表現や表記につきましては、言葉足らずの部分があるかと思いますが、本日いただいたご意見等を反映し、またご説明をさせていただきたいと思います。また、アクションプランにつきましても、より具体的な内容について、委員の皆様方にはご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

閉会

以上